

終章

まとめと今後の課題

これまで論じてきたように、スウェーデンにおけるインテグレーションは、障害児教育全般にわたり同一時期に同一形式で導入され推進されてきた、という画一的な展開を遂げてきたわけではなく、また、導入された形式や状態が普遍的に継続されてきたわけでもない。むしろ、インテグレートされる場やインテグレートされる授業時間、法的小よび組織的な機能において、かなり階層的な展開を遂げてきた。

インテグレーションは教育組織の整備と障害児側からの働きにおいて萌芽し、教育的小よび社会的諸条件が促進剤となって、展開を遂げる。そして、セグリゲーションに対する反動として、インテグレーションの概念づけがなされ、「権利としての教育」という社会通念と教育平等主義が定着するなか、インテグレーションは教育政策として推進され、発展をみた。この発展のなかで、集团的インテグレーションは柔軟なものへと、あるいは、個別的インテグレーションへと移行した。また、敷地的インテグレーションは、その発展のなかで、形式的な側面を顕在化させた。それ故、社会的インテグレーションを包含した敷地的インテグレーションが重要視されることとなった。他方、インテグレーションが推進されるなか、インテグレーション概念に齟齬を来す分離型特別教育学校の存続が認められた。このことはインテグレーションのあり方への問いかけを意味していると考えられる。

特別教育が学校教育に登場してからあらゆる児童に義務教育が保障されるまで、障害児の教育措置の場は初等民衆学校か盲・聾学校、あるいは、施設内学校であった。一方、重複障害児や重度障害児は学校教育の枠外に存在していた。

このような措置状況に対する変化の布石となったのは、肢体不自由教育政策において「重度でない肢体不自由児は在宅で地域の初等民衆学校の指導に参加すべき」であるという方針が策定されたことであった。また、盲・聾教育における組織は初等民衆学校と同質的なものとなった。さらに、知的障害特別学校設置に関しては初等民衆学校に付設することが通達され、ここに敷地的インテグレーションの萌芽がみられた。他方、僅かではあったものの重度弱視児が盲学校から初等民衆学校へ転校する動きがみられた。

このような動向は、1940年代から1960年代にかけての教育改革のなかでみられる。教育全般にわたる大改革は、いくつかの点でインテグレーションに影響を及ぼした。一つには、重度障害児を除くあらゆる児童生徒のための統一制学校が構想されたことである。この構想を具現化すべく、既述の盲・聾教育における組織が整備され、それは1960年代の教育制度上のインテグレーションへと結実した。また、統一制学校の整備のなかで、民主的な教育および教育の平等が追求されたことは重要であり、この点は、補助学校創設案の中止に影響している。ただし、初等民衆学校における特別指導の拡大は、通常指導および他の特別指導とは組織上分離性の高い性格を示しており、教育改革期における議論とは矛盾していたにもかかわらず、問題としては取り上げられなかった。

しかしながら、インテグレーションの歴史的展開のなかでとらえるならば、特別教育の法的規定と特別教育組織の拡大は、インテグレーションを発展へと結びつける教育的条件の一つであったといえよう。従来は特別教育学校や施設内学校に就学していた児童のみならず、特別教育学校就学や施設入所する程ではないが初等民衆学校へ就学することは困難であった境界線児の初等民衆学校への就学の可能性を高める結果となったからである。

さらに、1950年代から1960年代にかけての安定した経済状況は、インテグレーションの萌芽に影響を及ぼし、それを発展させる社会的条件であった。すなわち、安定した経済による教育費や社会保険費の伸びは、障害児教育全般にわたる組織整備を促進させ、インテグレーションを促すこととなる地域におけるサービスの整備を進捗させた。しかしながら、その反面、同時期に多様な改革が策定されたことによって、国庫予算の配分を調整する必要が生じ、それがインテグレーションの展開のなかで歪みとして現れてくる。たとえば、知的障害特別学校における敷地的インテグレーションは、学校増設の必要性と教育財政との関連から、計画的というより、むしろ試験的な実践を通して拡大した。そして、形式的なインテグレーションという消極的側面を引き出した。

義務教育の枠外から枠内へ、施設内学校から特別教育学校へ、そして分離型特別教育学校から交流型あるいは併設型特別教育学校への趨勢に拍車をかけたのは、従来の障害児への処遇や教育の場のセグリゲーションへの反動からのインテグレーションの概念づけであった。これは、北欧全体としての姿勢であっ

たが、スウェーデンでは、Nirje,B.がキーパーソンとなり、発達遅滞児・者協会や全国肢体不自由協会などの障害者協会が政府への働きかけを行った。このような働きかけは、インテグレーション萌芽の前段階ともいえる重度障害児のための教育権の獲得に特に貢献した。

さて、以上のような諸条件によって、インテグレーションは発展を遂げたが、その展開には差がみられた。一つには、基礎学校における集団的および個別的インテグレーションである。そして、基礎学校学習指導要領において改訂された特別教育の組織によって、基礎学校における集団的インテグレーションと個別的インテグレーション間の境界線は消失していった。すなわち、Lgr62による基礎学校内の特別学級の拡充から、Lgr69における一体化指導の導入、そして、Lgr80での活動単位指導の導入である。もう一つには、特別学校としての特殊性を保持しつつ基礎学校に付設されるという敷地的インテグレーションであった。基礎学校との併設型学校が増加したことはインテグレーションの初期段階としては評価されてよい。しかしながら、知的障害特別学校に関しては、基礎学校との社会的交流はうまく機能せず、これは、障害児の教育措置の場のセグリゲーションへの反動が強調されたことが一つの原因であったと考えられる。

このように、インテグレーションの発展に差がみられたことには、教育組織整備における異なる方針、これに対応した地域行政や学校による実際の教育施策、保護者や当事者側の受容に起因していた。とはいうものの、同時期にインテグレーションが発展を遂げた背景には、外交政策的な一面が少なからず反映していたと考えられる。すなわち、福祉国家として、あるいは、ノーマライゼーションを提唱した北欧の一国として、当時のスウェーデンにおける動向は注目を浴びていた。障害児教育分野においてもまた、インテグレーションの先駆的役割を担う国として注目され、それ故、インテグレーションは教育政策として推進されることとなった。

さらに、インテグレーションの発展は、当時の政府が目指していた脱中央集権国家と無縁ではないであろう。脱中央集権化は、政策や経済の方略として重要視され、教育分野においても反映される。すなわち、大規模の特別学校から地域における小規模の基礎学校へ、責任主体を国から地域行政へ、という傾向

がみられた。また、脱中央集権化は、障害児のニーズに対応した機能を学校のみ集中させるのではなく、地域社会における医療センターの設置や相談員の配置等により分散化させ、インテグレーションに不可欠な条件整備を実現した。

以上のようなインテグレーションの発展のなかで、教育の枠外にいた児童が段階的ではあったものの義務教育の枠内に入ったこと、そして、初期段階における試験的施策を通じてではあったもののインテグレーションが実践されたことは積極的側面として評価されてよい。また、教育政策およびそれを支援する福祉政策が策定された点も積極的な面として指摘できる。政策なくしては全国的に同時期にインテグレーションが拡大されることは困難であったと考えられるからである。さらに、基礎学校では、障害種別を越えた援助指導が着目された。援助指導の導入は個別的インテグレーションとしての確立を促したといえる。同時に、障害という枠組みを越えた特別な教育的ニーズあるいはインクルージョンへの方向づけという点から、新たな時代の萌芽としても捉えることができよう。

他方、インテグレーションの展開において、その消極的側面もまた顕在化した。それは、インテグレーションの変容においてみることができる。インテグレーションが発展したときに強調されたのは、学齢期における同質集団の必要性であり、専門的教育の重要性であった。ここで、Lgr80において「援助指導」が導入される際、特別指導グループの重要性が多くの声明として表れていたことに留意したい。

さらに、聴覚障害特別学校において教育提供者側と当事者側の意見の確執が、手話の第一言語化によって払拭されることはなかった点や、研究者が障害児の発達観および社会的インテグレーションの視点から分離に関して再考した点は、今後の障害児教育のあり方を考えるうえで重要となろう。このことは、脱インテグレーションの試み、つまり、新たな障害児教育のあり方の萌芽を示しているとも考えられる。この意味で、インテグレーションの展開のなかで当事者側がインテグレーション反対の主張を唱えたことは、重要視されるべき事柄といえるであろうし、インテグレーションがあらゆる障害児の教育にとって有益か否かは考究されるべきであろう。旧来の「障害者に関する教育や援護を

非障害者が決定する」という図式はもはや成り立たず、当事者の意見は傾聴され、尊重されるべきである。

最後に、インテグレーションがもたらした歴史的意義をあげ、まとめとしたい。インテグレーションがもたらした歴史的意義とは、より民主的教育への追求であり、社会における異文化理解の深化、そして、共生社会の可能性であろう。

残された課題であるが、本研究では補足的にしか言及できなかった重度・重複障害特別学校の成立を明白にし、そこにおけるインテグレーションの展開を歴史的にみる必要がある。これは、現代的な問題を考えるための有効な手段となるであろうし、また、今後の在り方を模索するうえで不可欠な作業となる。

第二に、本研究では全くふれていないが重要な課題として、後期中等教育すなわち高等学校におけるインテグレーションの検討がある。障害児教育分野において、義務教育段階終了後の教育の場の確保が困難な場合が多々存在する。義務教育期間、何らかの形でインテグレートされていた児童生徒は、継続してインテグレートされ得るのか、またインテグレーションが存在するとするならばそれはいかに展開してきたのか、義務教育におけるインテグレーションが発展した後に展開したのかそれとも同時に発展してきたのか。後日を期して、検討を行いたい。